

- 1 派遣期日 令和4年 8月 4日(土) ～ 8月 4日(土)
- 2 派遣先 学校名(会場名) タイム24ビル(オンラインによる参加)
所在地 東京都江東区青海2丁目4番32号
<https://migakejugyoryoku.peatix.com/>

3 研修内容

- (1) 子どもの対話で創る新しい『対話型』国語の授業 中野裕己氏(新潟大学附属小学校)

① 対話型国語授業とは

対話を通して、言葉に対する互いの認識を分かり合い、よりよい学びをつくり出していく授業

⇒ 対話型国語授業のデザイン

- ・ 学びの空間をつくる ・ 発問する ・ 指し示す ・ 整理する ・ ICTを導入する

② 模擬授業から学んだこと 「教材：ごんぎつね(第4学年)」

ア 学びの空間をつくる

- ・ 教材文を、板書を他者とともに見つめる。

イ 発問する

- ・ 「あなたなら、兵十にどんなことをしてあげたい？」

⇒ 「ごんも、あなたたちと似たことを考えていそうなものは？」

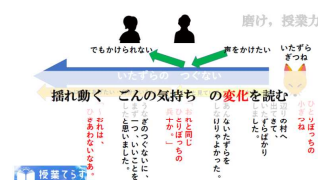
ウ 指し示す

- ・ 矛盾を指し示す。「つぐない」なのに「引き合わない」って言うてるよ。

エ 整理する

- ・ 時系列に並べ、つながりを可視化する。

オ ICTを導入する



- (2) 子どもが対話をはじめる教師の『発問』と『板書』 加藤宣行(筑波大学附属小学校)

① 教材を読むだけの「読み物道徳」から、「考え、議論する道徳」への転換を目指すために。

ア 内容項目を多面的・多角的に考える。

イ 教材の読みを変える。

ウ 即答できない「遠い問い」を生み出す。

エ 子どもたちの発言をもとにして、さらに深く思考させるための「問い返し」を考える。

オ 発問(思考)と板書を連動させる。

② 模擬授業から学んだこと 「教材：よみがえった球速一藤川球児」

ア 考えたくなる導入・きっかけ・問題意識

⇒ 知っているつもりを覆す(概念崩し)

イ 考えやすい具体的提示

⇒ 資料(教材)を例に考える(教科書の積極的活用)

ウ 考えを認め、問い返し、確認し、意味づける学習環境

⇒ 考えを共有する仲間・・・子ども同士(主体的・対話的で深い学び)

考えを整理し、意味づけし、(道を示してくれる)指導者の役割

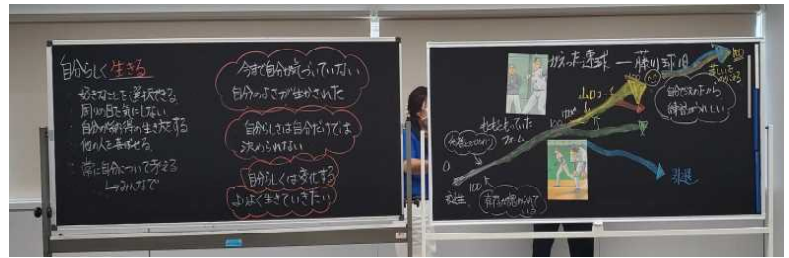
考えを広げ深めるために手助けとなる学習環境・・・黒板や道徳ノート

エ 考えを実行し、共有できる学習環境

⇒ 事後活動・日常生活(道徳の資質・能力)

③ 板書の効果的使用方法

- ア 比較・分類
- イ 時系列
- ウ 俯瞰
- エ 構造化
- オ 子どもに書かせる
- カ 一期一会の作品化



(3) 教科書通りの算数授業から脱却するポイント 森本隆史（筑波大学附属小学校）

- ① 「授業」において、常に心掛けたいこと
 - ・教師が子どもから「引き出す」という授業観
- ② 教科書通りから脱却する3つのポイント
 - ア 教科書をしっかりと見る
 - ・他社の教科書も見ると見る
 - ・単元配列を見る
 - ・学年間のつながりを見る
 - ・朱書きの「参考」などを見る
 - ・学習指導要領のどこにあたるかを見る
 - ・「数」を見て考える
 - ・提示のされ方を見る
 - ・吹き出しを見る
 - ・行間を見る。
 - イ 子どもの「見え方」や「文脈」について考える
 - ・子どもには、この教材がどう見えるかな？
 - ・この問題は楽しいかな？
 - ・どんなことを言うかな？
 - ・考えたいって思うかな？
 - ・やりたいって思うかな？
 - ウ 授業技術を1つでも増やす
 - ・問題提示の仕方 ⇒ 子どもから引き出すために・・・
 - 情報不足にする
 - 数を変える
 - 特殊なものを見せる
 - かくす
 - 数を四角にする
 - 同じパターンのもをを示す
 - 美しいものを示す
 - わざとまちがったものを扱う
 - 必要ないものはどれか尋ねる
 - 等
- ③ 子どもの対話を生まない言葉と子どもが笑顔になる手立て
 - 「わかった？」「できた？」 ⇒ 教師の責任感から出てしまう言葉
 - 子どもの「わからない」を引き出すために・・・
 - ⇒ 教育観のアップデート 教師の仕事は子ども同士をつなぐこと！

(4) 教科書の資料から学びを深める社会科の授業づくり 由井園健（筑波大学附属小学校）

※ 講師の体調不良による中止。

4 感想

今回、先進校等調査研究事業の一環で、筑波大学附属小学校や新潟大学附属新潟小学校の先生方による、授業力向上セミナーに参加した。本事業の趣旨にあるように、創意を生かした特色ある教育活動を充実するため、先進的な教育実践に触れる機会をいただいたことは、自身にとっても、所属校の課題研究推進にとっても有意義な時間となった。

平成29年に学習指導要領が改訂されてから、今年で4年が経過した。学校現場では、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が進められるとともに、令和3年1月26日に中央教育審議会から出された「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」で示された、「個別最適な学びと協働的な学び」を目指した実践が研究されている。こうした様々な教育的キーワードを実践に落とし込み、先進的な取り組みをされている先生方のご講演及び模擬授業を受講したことで、本市でも取り入れることが可能であろう実践のヒントを得ることができた。今回の研修成果を所属校職員へ周知すると共に、私自身、日々の教育活動に取り入れ、アウトプットしていきたい。